

県南広域振興局長告示第 109 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 24 日

県南広域振興局長 勝 部 修

医療機関の名称	所在地	指定年月日
有限会社あさひ薬局センター店	花巻市石鳥谷町八幡第 5 地割 47 番地 2	平成 20 年 4 月 1 日
前沢眼科クリニック	奥州市前沢区向田一丁目 20 番地 1	平成 20 年 5 月 12 日
見分森・丸田クリニック	奥州市胆沢区小山字川北 35 番地 1	平成 20 年 6 月 4 日